

主張

女性の「活躍」のために、必要な公的支援制度の充実を

平昌オリンピックでは開幕前から、競技や選手より、政治家の駆け引きにフォーカスがあたり報道されていました。自己の利益を得るための目を引く言動ではなく、「平和な社会の推進」を掲げるオリンピック憲章の理念に立ち返り、オリンピックを通じて東アジア全域の無用な緊張感が解かれ、各国が協調して平穏になることを切に望みます。

今回のオリンピックは、日本勢の、とりわけ女性の活躍が期待され、報道で注目選手として紹介される方も、男性より女性の方が多いと感じました。女性が華々しく活躍する時代が到来したということでしょう。

医療・介護を含む福祉の現場でも女性が多数活躍しており、平成29年版男女共同参画白書では女性が75.0%を占めるという結果が出ています。女性や高齢者を含めた働き手の創出や、働く気はあるのに育児や介護で離職せざるを得ない社会を見直すことは、労働力人口が減少する日本の将来に向けた処方箋になると考えます。なかでも、女性が働きやすい環境を整備することは、社会にとって大切なことであり、働いていない方でも希望すれば仕事に就くことができる、勤務時間を増やしたい人に対応できる、そして現在、働いている人が離職しなくてもよいという環境は、すべての人にとっても働きやすい環境と言えるものです。

政府が打ち出した「幼児教育の無償化」や「高等教育無償化」を否定はしませんが、保育では入所待機児童を解消しなくてはならないという重要な課題があります。最近、「認可保育園に落ちてラッキー」な方もいるという記事を目にしました。保育園に入れなくても、育児休暇を延長したり短時間勤務制度を利用したりできるような大企業や官公庁に勤務する保護者は困らないでしょう。コメントの背景には、産後休暇や育児休暇明けにいきなりフルタイムで復帰するのではなく、「やむをえない」という形で勤務時間が短縮でき、自分と子どものペースに合わせて復職したいという思いがあるようです。しかしこのような人は僅かに過ぎません。多くの方は苦渋の選択で預け先を確保したり、離職を余儀なくされたりしています。離職することとなれば、生活費が減少するだけでなく、これまでの経験や築きあげてきた利益も失うことにもなります。「幼児教育の無償化」が供給確保のための規制緩和を加速させ、保育の質が低下することを不安視する声もあがっています。

女性医師・歯科医師を対象にした保団連アンケートには、保育所の整備や子育て世帯の短時間労働を求める声が寄せられ、多くの女性医師・歯科医師が、出産や子育てに苦勞している状況がわかっています。女性の医師・歯科医師の割合は年々増加し、20代でみると医師で3割超、歯科医師は約半数となっています（厚労省調査・2016年）。多くの女性医師・歯科医師が病院医療や地域の医療を支えており、女性医師・歯科医師の就労環境改善は、少数者の課題とは言えません。保団連が挙げる「代診」医師紹介制度や国民健康保険の「出産手当」給付などの支援制度の創設、あまねく子育て家庭の就労環境改善へとつながる保育環境の整備や育児休業制度のさらなる充実が求められます。

女性の「活躍」だけに注目するのではなく、今、あるいは将来の「活躍」のために必要な環境を公的制度で支え、男女ともが、働くことも子どもと過ごすことも無理なく選択できる、多様性を認め合う社会の実現を図るべきと考えます。